

令和6年度第1回我孫子市地域計画検討会 会議録

1. 会議名称 我孫子市地域計画検討会
2. 開催日時 令和6年8月7日（水）午後2時から午後3時15分まで
3. 開催場所 水の館3階研修室
4. 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

出席委員 (12名)	大井（栄）委員、小倉委員、野口委員、鈴木（康）委員、宮久保委員、川村委員、中野委員、石井委員、川邊委員、大井（一）委員、鈴木（光）委員、森委員
欠席委員 (1名)	矢口委員
事務局 (4名)	農政課：斎藤課長補佐、佐藤係長、榎本主任主事、中野主任主事 農業委員会事務局：片桐主任

5. 議題
 - (1) 古利根沼西地区における地域計画（最終案）について
 - (2) 古利根沼東地区における地域計画（最終案）について
 - (3) 布佐北地区における地域計画（最終案）について

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴人の数 0名 ※発言の機会なし

8. 会議の内容

本日の配布資料の確認を行った。

司会（斎藤課長補佐）より開会を宣言。

農政課長より挨拶を行った。

委員の紹介、事務局の紹介を行った。

議長は議題（1）古利根沼西地区における地域計画（最終案）について、事務局に説明を求めた。

事務局は策定の進め方について、以下の説明をした。

・進め方は次のとおり。①主要耕作者意見交換会、②全体説明会、③農地利用意向調査、④農地利用検討会、⑤協議の場の結果の公表、⑥計画（案）の意見照会、⑦地域計画検討会、⑧計画（最終案）公告・縦覧、⑨計画公告・策定

事務局は地域計画（北新田地区）の策定状況について以下の報告をした。

・令和6年3月8日から3月21日まで、地域計画（北新田地区）（最終案）の縦覧を実施した。その後、3月25日に公告を実施し、同日付けで策定となった。

事務局は、資料を用いて以下の説明をした。

- ・地域計画（最終案）について、地域における農業の将来の在り方、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、必要な措置、目標地図に位置付ける者など、区域内の協議及び意見照会を経て、取りまとめた内容を解説。

- ・所有者・耕作者に意見照会をした時点からの主な変更点は、次のとおり。①地域計画（案）を地域計画（最終案）とした。②策定年月日を令和6年9月の予定とした。これは、農用地利用集積計画を定めた際の公告日と調整を図るためである。③農業を担う者の属性を修正した。

- ・様式の指定に基づき、登記面積及び現況地目で算出している。計画策定後、ホームページで公開する際は、表の中の個人名・法人名は削除する。

- ・古利根沼西地区農地所有者・耕作者214名を対象に、令和6年3月22日から4月30日まで意見照会を実施したところ、81名から回答があり、そのうち91%が意見なしであった。寄せられた意見は、計画の策定や方針そのものに対するものではなく、個人的な状況報告や情報共有が大半であった。

議長は議題（1）について、質疑を求め、事務局の説明に対して以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

委員A：「担い手への集積・集約は重要であるが、担い手が頑張れるような施策を考
えてもらいたい。」

事務局：「関係機関と連携し、まずはスマート農業等の効率化を図れるような取組みから支援していきたい。」

事務局は、地域計画（最終案）の追加変更として、農業支援サービス事業者一覧へ1事業者の追加及び作業内容の修正を求めた。

議長は、再度質疑を求めたが、質疑はなかった。

議長は議題（2）古利根沼東地区における地域計画（最終案）について、事務局に説明を求めた。

事務局は、資料を用いて以下の説明をした。

- ・地域計画（最終案）について、地域における農業の将来の在り方、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、必要な措置、目標地図に位置付ける者など、区域内の協議及び意見照会を経て、取りまとめた内容を解説。

- ・所有者・耕作者に意見照会をした時点からの主な変更点は、次のとおり。①地域計画（案）を地域計画（最終案）とした。②策定年月日を令和6年9月の予定とした。これは、農用地利用集積計画を定めた際の公告日と調整を図るためである。

- ③農地所有者からの意見書に基づき、担い手農家の変更を行った。それに伴い、目標年度の経営面積及び目標地図を変更した。

- ・様式の指定に基づき、登記面積及び現況地目で算出している。計画策定後、ホームページで公開する際は、表の中の個人名・法人名は削除する。
- ・追加変更として、農業支援サービス事業体一覧のうち、作業内容の修正を求めた。
- ・古利根沼西地区農地所有者・耕作者236名を対象に、令和6年6月10日から7月10日まで意見照会を実施したところ、81名から回答があり、そのうち93%が意見なしであった。担い手農家の変更を要望する回答には個別で対応し、計画（最終案）への反映を行った。その他に寄せられた意見は、計画の策定や方針そのものに対するものではなく、個人的な状況報告や情報共有が大半であった。

議長は議題（2）について質疑を求めたが、質疑はなかった。

議長は議題（3）布佐北地区における地域計画（最終案）について、事務局に説明を求めた。

事務局は、資料を用いて以下の説明をした。

- ・地域計画（最終案）について、地域における農業の将来の在り方、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、必要な措置、目標地図に位置付ける者など、区域内の協議及び意見照会を経て、取りまとめた内容を解説。
- ・所有者・耕作者に意見照会をした時点からの主な変更点は、次のとおり。①地域計画（案）を地域計画（最終案）とした。②策定年月日を令和6年9月の予定とした。これは、農用地利用集積計画を定めた際の公告日と調整を図るためである。
- ・様式の指定に基づき、登記面積及び現況地目で算出している。計画策定後、ホームページで公開する際は、表の中の個人名・法人名は削除する。
- ・布佐北地区農地所有者・耕作者114名を対象に、令和6年6月18日から7月18日まで意見照会を実施したところ、53名から回答があり、そのうち92%が意見なしであった。寄せられた意見は、計画の策定や方針そのものに対するものではなく、個人的な状況報告や情報共有が大半であった。

議長は議題（3）について、質疑を求め、事務局の説明に対して以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

委員A：「自身は小規模であるが小麦の栽培を行っている。畑には荒地や残土のある圃場もあるが、耕作が可能な圃場もある。将来的には、新規就農者が活用できるように考える必要がある。また、田を担い手に集約しても、空いている圃場は出てくるため、活用を考える必要がある。その点について、私たち農業者は頭にいれておいた方が良いと思う。小麦を栽培したいという人がいるとの話も聞く。設備等を考えると現実的に難しいかもしれないが、みなさんも大局的に捉え、やれることから取り組んでいただきたい。」

事務局：「市内どの地区も畑の担い手が不足しており、すぐに活用というのは現実的

に難しい。担い手の方に耕作してもらえるよう支援するとともに、新規就農者の確保にも努めていく。現状としては、市へ就農相談があった際は、関係機関と連携を図り、支援している。また、毎年新規就農ガイダンスを実施しており、市外からも多数ご参加いただいている。引き続き、みなさまのご協力をお願いしたい。」

議長は、再度質疑を求めたが、質疑はなかった。

議長は議事とは別に、その他の意見を求めたが、意見がなかったため、検討会を終了した。